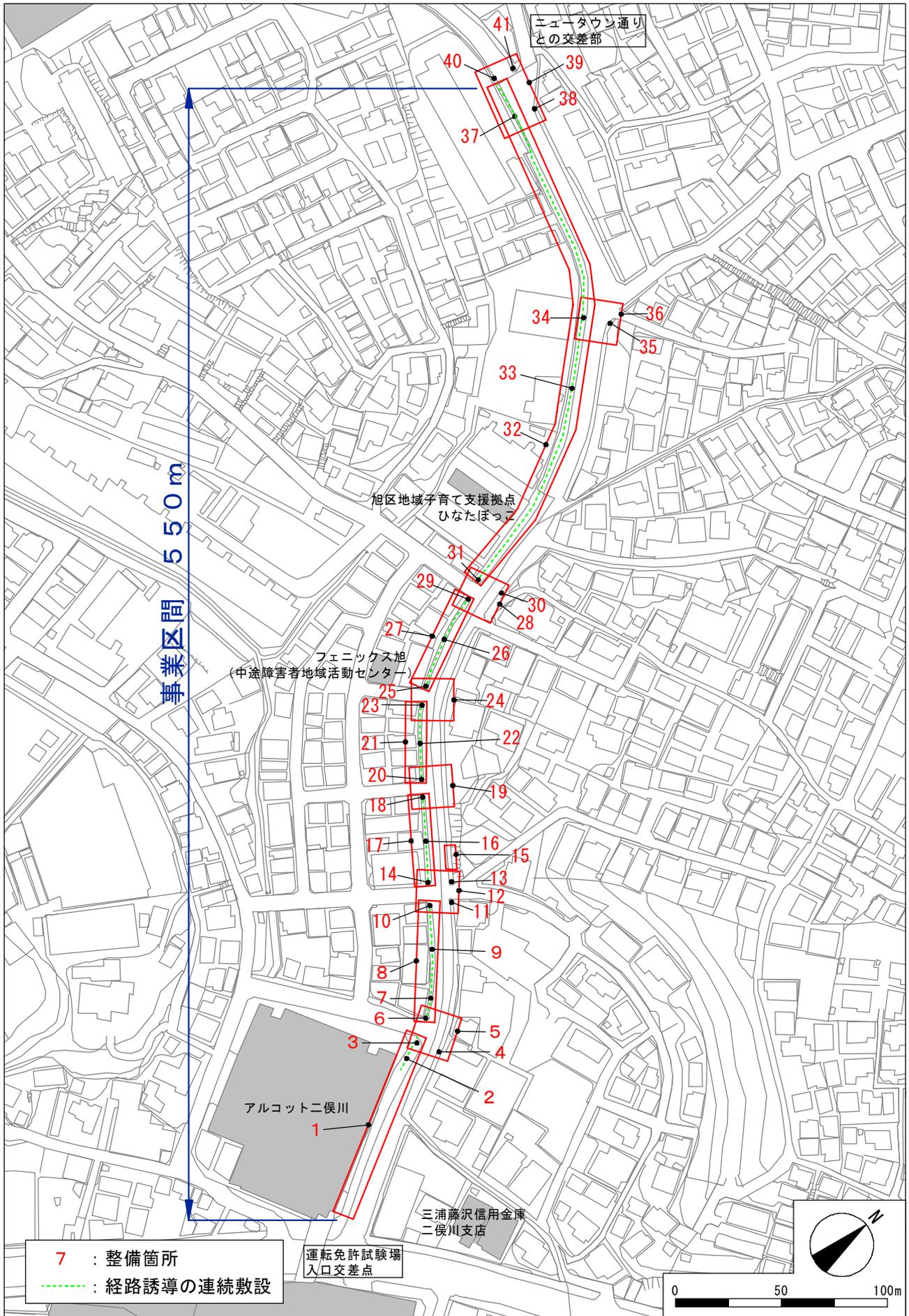


■経路 1

道路特定事業計画書【生活関連経路 A】					
経路名	1 試験場通り①（市道東希望が丘第 198 号線）				
事業区間	運転免許試験場入口交差点 ～ ニュータウン通りとの交差点				
事業延長	550m				
事業実施予定期間	平成 25 年度～平成 28 年度				
【整備方針】					
〔課題〕：歩道の横断勾配が急な箇所や横断歩道手前において歩道のすりつけ勾配が急な箇所がある。また、視覚障害者誘導用ブロックの敷設方法が適切でない箇所がある。					
〔対策〕：歩道の全面改修やすりつけ勾配の改修を行う。また、視覚障害者誘導用ブロックの改修を行う。					
【事業内容】					
	整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保					
	歩道の拡幅	m			
道路構造の改修					
	歩道の全面改修	m	530	1,8,15,17,21,27 32	
	歩道の 部分改修	段差・すりつけ勾配の改修	箇所	7	5,12,19,24,28,36 39
		横断勾配の改修	箇所		
		舗装材の改修	m ²		
		排水施設の改修	箇所		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
	経路誘導の連続敷設	新設	m		
		改修	m	412	2,9,16,22,26,33
	交差点等の部分敷設	新設	箇所	2	7,11
		改修	箇所	19	3,4,6,10,13,14,18 20,23,25,29,30,31 34,35,37,38,40,41
その他					
	支障となる樹木の撤去	本	1	10	
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】					
一部の事業実施には、関係機関との調整が必要である。					



7 : 整備箇所
 : 経路誘導の連続敷設

運転免許試験場
 入口交差点

